

学校教育について



橋本 恒夫 議員

問 戦後半世紀が経過し、都市化や少子化の進展などにより、子供のモラルや学習意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、中学生並みの実力しか持ち合わせていない大学生も多数いるとの新聞報道もあり、教育改革が課題となっている。

答 教育委員会次長 小学校では国際化や情報化に対応して英語活動やパソコンを活用した授業を進めていますが、国語と算数はあらゆる学習の基礎であると考えて、多くの小学校で国語が算数を研究の柱としたり、全校読書に取り組んだりしている。

小学生の間は国語と算数に力点を置いた教育内容とすべきで、英語やパソコンの授業は時期尚早ではないか。

・「大器晩成、了佐小学校」の具体的内容について問う。
・小、中学生の間に家族愛や郷土愛、忍耐力、道徳心の養成、自由と責任のあり方など、社会人として

ています。
「了佐小学校」については、現在、藤樹記念館で企画中です。

社会人としての基本を身につけるため、道徳の授業、ボランティア、自然体験、また5日間の職場体験（中学生）などの充実を図っています。

「地域子育て支援センター」での育児相談、学校・園での講演会やおたより、「ハートフル高島」の教育相談活動等により、一層、家庭の教育力向上に努めます。

◆ その他の質問

農業の振興について



保本 利一 議員

ごみ収集について

問 安曇川地区で燃えるごみの収集が週2回に変更されたことにより、ごみが集積箱に入りきらない状況が各地で発生し、カラスや猫の餌場となり周辺住民が困惑している。各集落の対応に任せるのではなく、市としてどう考えよう対応するか。

答 産業循環政策部長 集積箱作製補助の申込状況と、収集費用はどう変わったか。

ごみ収集を旧町ごとに行っているが、合併の効果を上げるため、旧町の垣根を取り除き山に近い通りの地域、中央通りに近い地域、湖岸に近い地域等に分け、北から南、南から北へと収集すれば効率も上がり、経費削減が図れると思いませんか。

ごみ収集を旧町ごとに行っているが、合併の効果を上げるため、旧町の垣根を取り除き山に近い通りの地域、中央通りに近い地域、湖岸に近い地域等に分け、北から南、南から北へと収集すれば効率も上がり、経費削減が図れると思いませんか。



集積箱に入りきらないごみ袋

答 産業循環政策部長 集積箱作製補助の申込状況と、収集費用はどう変わったか。

ごみの収集回数、全地域週2回体制に統一しました。ごみの排出を抑制すること、種類ごとに分別して所定の容器に出すこと、可燃ごみなどを所定の場所に集めることなどは、市民の皆様が協力をして頂いております。ご

◆ その他の質問
学校施設開放管理について

み集積所が不足する地域は、市が助成する集積所整備事業により設置をお願いしています。収集回数が変更となった安曇川地域は、本年度既に17基の設置の助成事務を進めています。収集費用は、民間委託の実施により、経費の削減が図れました。市内全域の分別収集体制は、効率の良い体制を検討します。

ごみ等不法投棄の現状と対策について



大塚 泰雄 議員

問 一向に減らない不法投棄物や迷惑堆積物の現状把握状況、点検監視や啓発活動の実態、行政指導及び摘発等取締りの状況と実績はどのようになっているか。又今後の不法投棄防止対策への決意を聞きたい。

答 産業循環政策部長 県では監視パトロールを強化し、市は30名の不法投棄監視員による巡回を行っています。市内の不法投棄場所は36箇所確認されており、県は所有者等に改善命令等の指導を強めています。市内の検挙件数は、昨年度5件となっています。今後は法に照らし躊躇することなく、然るべき措置を講じます。

市の幼児保育と幼児教育の体制について

問 市の幼児保育、幼児教育についての基本的な考え方、及びそれぞれの体制についての基本方針はどのようになっているのか。今後どうしようと考えているのか。建設的議論や検討もしていない小規模校の統廃合の風評が流れているが、今はいたずらに関係者の不安を煽らず、慎重に研究、検討、議論を重ねるべきと考えがどうか。

答 健康福祉部次長 市内の公立・私立保育園や幼稚園関係者をはじめ保護者の代表の方々にお集まり頂き、本市の保育、教育方針と保育園、幼稚園のあり方、指定管理制度な



どについて議論頂き、教育委員会部局と共に体制整備に努めます。

答 教育委員会次長 急速に進む少子化の中で、それぞれの学校や子どもたちにとっての必然性、保護者を含めた地域の方々の考え

ながら、小学校の統廃合については慎重に検討していく必要があると考えています。

びわ湖の面積を隣接する市・町に配分するについて



清水日出夫 議員

問 県土の6分の1を占める一級河川びわ湖の面積（670平方キロ）を分割し、沿岸の市、町（14市町）に配分することによって、地方交付税（国からの依存財源）を増やすための施策が具体化したか。

答 総務部長 びわ湖の分割につきましては本年度境界設定方法などの検討協議を行い、19年度に関係市、町の議会議決、国会議決、国会への届出等への手続きを経て、境界及び面積を確定する予定であります。なお、平成20年度からは湖の面積を加えた数値で地

方交付税が算定される見込みであります。湖の面積を市、町に配分すると全体で約1億3千万円の地方交付税が増える見込みであります。本市はびわ湖に接する距離も長く、また「沖の白石」のことも認識していますので、ご質問の主旨を充分体して、今後の協議を進めてまいりたいと思います。

湖の周囲は約235キロで、本市が湖に接する延長（高島地先からマキノ地先まで）は約70キロで県全体の3分の1を占める。また安曇川地先約5キロ東の「沖の白石」は南船木に属すると郡誌に記述されている。本市にとっては有利な財源が



沖の白石